

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

種別：	小規模住居型児童養育事業
-----	--------------

①第三者評価機関名	
-----------	--

特定非営利活動法人 あいおらいと

②施設名等

名称：	ファミリーホーム来夢来人
施設長氏名：	福谷 則枝
定員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県
URL：	

③実施調査日

開始日	2020/4/1
評価結果確定日	2020/8/26

④総評

<p>○2回目の第三者評価受審の目的 平成30年1月に初めて第三者評価を受審されました。目的は「ファミリーホームに期待される家庭養護の実践の検証や支援の質を高める取り組みを行うこと」でした。受審後は大幅な運営の見直しが行われました。 今回2回目の受審では、新しい社会的養育ビジョンがめざす「家庭養護」の支援の質の向上や運営の透明性の確保などを目的にしています。ファミリーホームの第三者評価が義務化されていないなか、全国に先駆けた取り組みは高く評価されます。</p> <p>○子どもの変化 現在幼児から高校生までの6人の子どもが生活しています。そのほとんどは、施設や里親では養育が難しいと判断された措置変更による入所です。子どもの特性に加え、生活の場を変えなければならなかった心的ダメージから生活が落ち着かない様子もみられました。 前回、反抗的で養育困難だった子どもが、今では支援者に親近感を示し、学校を楽しみ、ホームの年少の子どもへの面倒を見て、「ずっとここで生活がしたい」と言っています。</p> <p>○管理者の思い 管理者は里親として登録できるようになる10年以上前から何人もの子どもの養育を行ってきました。管理者は、子どもの養育について著書「トマトの子守り歌」の中で「他人ばかりの家族でも、支え合って暮らして行く事が出来る。どんなに親に虐待された子供でも、弱い者への思いやりを持つことが出来る。そう考えると実の親子の繋がりより、他人の絆は固く太く感じられる」と綴っておられ、管理者の経験に基づく信念は、ファミリーホーム来夢来人の養育に貫かれています。 どんな子どもでも受け入れ、子どもが将来自立して生活できることを目指した支援が行われています。早寝早起きを基本に季節の物を主とした食事、挨拶やマナーなどの社会性を身につけさせるなど、日々根気よく養育に取り組まれています。</p> <p>○さらなる支援の展開 先回の受審の後、職員の意識改革や新規職員の採用により支援の充実が図られました。新たに図書室が増設され、地域の子ども達が遊びに来る機会が増えました。また、退所した子どもたちが「ここは落ち着く」、「管理者の料理が食べたい」と訪ねてくるなど、退所後子ども達との交流も増えてきています。しかし、中には退所後の生活が困難な子どももいます。管理者は、現在生活している子どもも含め退所後もゆるやかな支援が継続できる住居型ホームの構想があります。</p> <p>○なお課題となる中長期計画 中長期計画、事業計画、人事管理については、小規模施設でもあるファミリーホームにとっては取り組みが難しい実情があります。支援の内容や財政状況は、子どもの年齢層や人数によっても随時変わり、中長期計画に向けた見通しが困難です。 ファミリーホームの支援内容は、それぞれの管理者の思いによって特色があります。それぞれの特色を活かした継続的な取り組みつなげる計画が期待されます。</p>
--

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>平成30年1月に第三者評価を初めて受審し、ファミリーホーム「来夢来人」の在り方、必要な事等、また事務処理の必要性が多く見えてきました。今回、2回目の受審は、現在、施設や里親で養育困難な子どもの養育を行うなかで、家庭養護の支援の質を高める取り組みを行うことです。これまで、里親になるまでも子どもを預り里親登録後30数年が経過。現在、子ども達と生活するなかで、今後のファミリーホーム「来夢来人」の展望や社会に出てからもどのような支援を行うことができるのか考えているところです。 この第三者評価は、普段なかなか考えることが出来ないことを考えるよい機会と捉え、2度目の受審をしました。先回同様、この評価基準は児童養護施設等の評価基準を元に作成されているものなので、ファミリー「来夢来人」の家庭養護の内容にはそぐわない点が多く、今後早期に改善されることを希望します。</p>

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者 評価結果
① 理念が明文化されている。	a
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念は、管理者は子どもが社会自立し幸せに暮らすことの想いが掲げられています。パンフレットは、前回の評価から変更事項があり、今後、最新の情報に更新予定です。基本理念として「自由と人権を尊重し、愛と信頼を育み、安心安全な家庭、社会への自立を目指します。」と定められ、ホームの支援の骨子となっており、事業計画に明文化されています。</p>	

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が周知されている。	第三者 評価結果
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念や基本方針は、玄関に掲げられその都度確認するようされています。また、子どもや家族には委託時に説明されています。ホームの説明はパンフレットを使用し、生活のようすなどを話されています。パンフレットはイラストなどがあり、子どもにわかりやすいよう工夫されています。今後とも理念や基本方針を子どもの支援目標として位置づけ、周知についての継続的な取組に期待します。</p>	

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 中・長期計画が策定されている。	c
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>現在、中長期計画及び事業計画が策定されていません。ファミリーホーム来夢来人では、小規模であることや頻回に子どもの入れ替わりがあり中長期計画に向けた見通しが困難です。</p>	

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果
① 事業計画の策定が組織的に行われている。	c
② 事業計画が職員に周知されている。	c
③ 事業計画が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>今年度、職員や子どもの入れ替わりがありました。現在、管理者は子どもの継続的な社会的自立のために必要な検討を行っているところです。</p>	

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>管理者は、常に子どもが幸になるためにどうしたらよいか考え実行されています。法令遵守については、他の福祉法人の経営等を含め幅広く把握されるよう努めておられます。</p> <p>ホームでは、危機管理等の対応マニュアルが策定され、子どもには日々交通安全や災害に対する注意が伝えられています。</p>	

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。	第三者 評価結果
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>管理者は、養育・支援の問題や対応などについて、必要に応じて児童相談所と連携を取られています。また、日頃から支援や運営については、県内の他のホームと情報交換を行い改善策などについて話し合われています。今後は新しい職員とともにより働きやすいファミリーホームの構築を期待します。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	c
③	外部監査が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
社会福祉事業全体の動向などについて、管理者は里親、ファミリーホームの全国大会などに参加し把握しています。地域の福祉ニーズ等の推移については、地元の福祉行政機関や児童相談所から定期的に情報を収集し、運営に反映しています。今後、経営状況等について養育者との情報共有を期待されます。

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
必要な人材などの基本的な考え方は、①福祉の有資格者、あるいは福祉施設等の勤務経験があること②子どもの養育が出来ること③日常生活の常識や家事が出来ること④地域社会との交流などが出来ることが求められています。今後はボランティアやアルバイトなどホームに興味を持ってもらいながら人材確保に取り組むことに期待します。

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果
①	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
養育者の勤務や有給休暇などは、職員が管理し毎月確認が行われています。職員の都合により、勤務変更が行える体制があります。管理者は、日頃から養育者からの相談を受けることができるよう心がけるなど配慮を意識しています。

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者 評価結果
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
職員の質の向上に向けた体制が確立されていません。しかし、全国ファミリーホーム協会、県(里親支援)等の研修に参加されています。今後は、子どもの支援技術の向上などについて、児童相談所および支援機関の活用を期待します。

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
短大のボランティアや施設見学など行われています。また、管理者が短大でファミリーホームや里親について話す機会もあり、保育士をめざす学生が社会的養育を学ぶ場ともなっています。
ファミリーホームは保育士等の単位修得の施設ではなく取り組みが難しい状況ですが、現在、遊びのボランティアとして短大生が毎週来所しています。

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
子どもの安全確保のための各種マニュアルが策定され、緊急連絡網、緊急時の連絡リストもあります。また、月別に災害別の避難訓練が計画されています。平成28年10月に鳥取県中部地震の教訓については、折に触れ子どもたちに伝えています。さらに防犯カメラが設置されたほか、警察署へのホットラインも整備され、安全確保の取り組みが行われています。

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
② 事業者が有する機能を地域に還元している。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもは地域の子ども会へ入会し、運動会をはじめ様々な行事に参加しています。しかし、今年は新型コロナウイルスの感染防止のため活動が出来ない状況です。買い物については、近隣のスーパーに子ども一緒に行かれています。管理者は、学校や福祉関連の研修会で講師を行うなど、地域福祉の推進に尽力しています。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果
① 必要な社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>必要な関係機関のリストは事務室に掲示されています。子どもの支援については、学校、児童相談所、要保護児童地域対策協議会により支援の検討が行われます。また、新たな社会資源の開拓や連携も進められています。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	第三者 評価結果
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>管理者はこれまで社会福祉法人を運営し、障がい者の支援など行ってきました。また、里親活動を通して地域で講演活動を行い地域福祉の推進に貢献しています。</p> <p>今回の新型コロナウイルスでは、保護者が仕事を休むことが出来ず、また、放課後児童クラブにも行っていない子どもの支援を行っています。また、一昨年度増築により設置した図書室は地域の子どもの交流の場となっています。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもを尊重した養育・支援については、日頃から子どもの生活の変化や態度などについて注意深く観察されています。虐待防止等については、毎年2回養育者らと話し合い県へ報告が行われます。今年度も、外部の有識者を含めホーム内で研修が行われました。</p> <p>子どものプライバシーは、基本方針が明示されていますが、子どもの年齢や性別により配慮されています。</p>	

III-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの満足を把握する取り組みは、生活の中で子どもの様子を把握しながら行われています。また、児童相談所の職員による面接の際には、聞き取りの結果を聞くなどされています。</p> <p>日頃から子どもの生活を注意深く観察し子ども意見などを聞きながら生活の質の向上に努められます。</p>	

III-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもからの相談は、内容に合わせた対応が行われています。また、意見箱（通称「パンダボックス」）が設置され、出された意見などは事務室に掲示されています。しかし、意見箱にはほとんど意見は入りません。</p> <p>子どもや家族からの苦情などについては、その都度対応されており、児童相談所へ報告されています。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者 評価結果
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>前回に引き続きホームの運営体制の見直しや、家庭養護の透明性を高める目的で第三者評価を受審されました。課題の改善に向けた取り組みなどが行われていることは、高く評価されます。</p> <p>結果として、管理者のスーパーバイズ体制の充実や新たに職員を採用され、以前より子どもが伸び伸びと生活しているように感じました。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な支援について日々の業務で確認されています。また、サービスの基準は、子どもの成長発達や社会的自立を基準に養育が行われています。今後、さらに養育者との意見交換などの取り組みが期待されます。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育・支援の計画については、自立支援計画をベースに実施されており、病院受診など特記事項は日々の業務日誌に記載されています。記録は、施錠のできる部屋に管理され、適正に行われています。記録の保管、保存、廃棄に関する規程はなく、ほぼ永久保存となっています。ホームでは、定期的な児童相談所を含めカンファレンスが行われています。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ホームの見学は希望に応じ随時行なわれ、居住予定の部屋や台所、トイレ、風呂など生活の場所の説明が行われています。また、できるだけ子どものこれまでの生活背景や気持ちに配慮した対応に努められています。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更や退所の際、これまでの生活の様子や今後の生活に必要な事項について引継書を作成しています。</p> <p>退所後はいつでも相談できることが子どもや保護者に伝えられています。「管理者の料理が食べたい」と訪ねてくるなど、退所後子ども達との交流も増えてきています。継続的な支援は、退所後の生活の場所や勤務先などを訪問し、事業主等にホームへ相談できることなどが伝えられています。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>アセスメントの定められた手順はありません。しかし、自立支援計画を参考に学校や児童相談所を交え、定期的なカンファレンスが行われています。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	b
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実施計画の策定は管理者が担当し、支援状況の確認は定期の学校での懇談や児童相談所を交えたカンファレンスによって行われます。</p>		

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	a
②	ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	a
③	多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	b
④	多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	a
⑤	子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
⑥	被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑦	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもの年齢は、3歳から高校生と幅広く、障がいのある子どもも複数生活するなかで、一人ひとりの年齢や発達段階を考慮した対応がおこなわれています。また、生活の自立に向けた支援は段階的に行われ、年少の子どもについては、必要に応じて大人と一緒に寝る期間を設けたり、高校生になると自分の弁当を作ったり、自分の衣類の洗濯や管理をまかせるなど工夫されています。

また、高校生が年少の子どもの世話をするなどきょうだいのような関係も見られます。さらに、「経験が子どもを育てる」という方針のもと、県外への旅行や観劇などの体験も行われています。

子どもの出生や生い立ちや家族の状況などについては、子どもの発達段階に応じて説明が行われ、一緒に考える機会がもたれています。宗教については、必要に応じて子どもの権利を尊重した体制で受入れる方針としています。

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。	a
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

生活のなかで、年齢や経験に応じて社会のルールやマナーが教えられています。また、特に大切な約束などについては、話し合いの時間を設け、子どもの理解を促します。基本として子ども達が社会に出た時に恥ずかしくないよう日頃から気をつけられています。ホームでは、子ども間の協調や養育者への協力が生活の中で自然に行われています。

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	a
②	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。	a
③	子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

5時半に起床し、朝食は5時半から6時半、夕食は午後5時半と概ね決まっており、基本的な生活習慣の確立つなっています。

朝食は、子どもの希望を聞くなどし、子ども自身が調理をすることも少なくありません。月に1、2回の外食は、誕生日などに行い、食事のマナーを学ぶ機会や子どもの楽しみにもなっています。食事のマナーは、箸の持ち方など子どもに応じて工夫し根気よく教えています。

ホームを退所した子どもたちが、茄子の煮物や大根の煮つけなどを食べたいと訪ねてくることもあり、子どもたちの心に懐かしい味として記憶され、子どもの自立する心を支えています。

2-(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

季節ごとに、清潔な衣類が準備されます。衣類の購入には子どもを同伴し、好みの服を選ばせます。毎日の入浴時に脱いだ衣類、朝脱いだパジャマは都度選択され清潔が保たれます。高校生以上は自分で衣服の洗濯をするなど、衣類の管理について年齢や能力に応じた支援が行われています。

2-(4) 住生活		第三者 評価結果
①	住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

一人ひとりに個室が準備され、空調やテレビが設置されています。食堂やリビングなど子どもたちの集う場も十分な広さが確保されています。読書や趣味の室内活動をするための図書室が新設され、子どもたちの屋内での活動や近隣の子どもたちとの交流の場になっています。部屋の掃除は毎日行われ、休日には布団を干すなど清潔が保たれています。電球交換や簡単な修繕などについても一人でできるよう支援しています。

2 - (5) 衛生管理、健康管理、安全管理	第三者 評価結果
① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
② 発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎朝検温をするなど子どもの健康状態について細かく把握されています。また、発熱など疾患の罹患が疑われるときやけがをした時には、かかりつけの医院を受診します。ごく軽い症状のときには、市販薬で対応することもあります。手洗いやうがいの励行など、健康についての自己管理は、年齢に応じて日々の生活のなかで支援されています。整容についても「清潔感のある子ども」でいるよう、月に1回程度の散髪や、爪切りなど気を配られています。さらに、子どもの成長に合わせ性への見守りが行われています。</p>	

2 - (6) 問題行動に対する対応	第三者 評価結果
① ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
② 子どもの問題行動に適切に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>いじめや暴力に対しては、注意して観察されています。いじめや暴力があった場合は、該当する子どもに直接支援を行います。問題行動については、学校生活を含めた全般の様子を把握し、学校と協力して対応されています。改善が困難な場合は、医療機関や児童相談所へ相談し対応策を協議されています。</p>	

2 - (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
② 買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b
④ ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの希望により塾やスポーツ少年団に参加します。夏休みの旅行や買い物に行くなど様々な体験が行われます。また、子ども会に所属し、行事や秋祭りには神輿に参加しています。高校生以外は定められた小遣はなく、必要に応じてお金が渡されます。</p>	

2 - (8) 学習支援、進路指導等	第三者 評価結果
① 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
② 学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	a
③ 学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>週1回、家庭教師により小学生以上の子どもの学習支援が行われています。結果、個別学習を行うことにより、成績が大きく伸びた子どももいます。進学、就職は、学校と連携するほか、地域の資源が活用されています。退所にあたり、家族の支援が得られない場合は、保証人事業などを利用しアパートや会社の保証人となり、退所後も支援が継続されます。</p>	

2 - (9) メンタルヘルス	第三者 評価結果
① 虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。	b
② 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>虐待を受けた子どもへの心理的なケアについては、児童相談所や医療機関と連携して対応が行われています。性に関しては、子どもの年齢や発達状況に応じた部屋の配置や入浴など、プライバシーに配慮した支援が行われています。</p>	

2 - (10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a
② 関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家族との関係を適切に保つことは、支援の中でも特に大切なこととして対応されています。子どもの生活の様子や交流などについて、面会や電話により保護者に丁寧に伝えるなど、ホームとの信頼関係構築にむけて取り組まれています。一時帰宅や面会については、家庭の様子や子どもの変化などに応じて行われます。</p>	